

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 リケンテクノス株式会社

【英訳名】 RIKEN TECHNOS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 常盤 和明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地

【電話番号】 東京 03(5297)1650(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高見 亮一

【縦覧に供する場所】 リケンテクノス株式会社大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目5番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	24,555,035	21,696,594	98,808,671
経常利益	(千円)	1,396,511	946,687	5,670,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	725,247	348,622	3,064,349
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,232,904	20,713	4,282,833
純資産額	(千円)	56,518,564	56,422,649	57,586,816
総資産額	(千円)	95,768,361	90,148,690	91,868,881
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.16	5.53	48.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.88	-	-
自己資本比率	(%)	51.4	54.8	54.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」及び従業員株式所有制度「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。当該制度の導入に伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。

4 第91期及び第92期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の下振れを背景に輸出が大幅に減少、国内では感染者数の拡大を受け個人消費や設備投資が大きく落込み、全体としては極めて厳しい状況となりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響により米国経済・欧州経済共にマイナス成長となった他、中国でも1-3月期の実質経済成長率が、1992年以降初めて前年同期比マイナスとなりました。

産業別には、国内の自動車業界は消費マインドの低下を背景に低調に推移し、建材業界は住宅着工件数が減少、家電業界は新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等の影響で前年度を下回る結果となりました。

このような環境の中、当社グループはグローバルな視点で市場別に顧客のニーズをきめ細かく確実に捉え、国内および海外の経営資源を効率的に活用して受注につなげることで業績の向上に努めました。

その結果、売上高は21,696百万円(前年同四半期連結累計期間比(以下「前年同期比」)11.6%減)、営業利益は913百万円(前年同期比33.7%減)、経常利益は946百万円(前年同期比32.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は348百万円(前年同期比51.9%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、各報告セグメントの名称、略称、対象とする主要な市場は、以下のとおりであります。

- ・トランスポーターション(Transportation)[TR]... 自動車、鉄道、船舶市場等
 - ・デイリーライフ&ヘルスケア(Daily Life & Healthcare)[DH]... 医療、生活資材、食品包材市場等
 - ・エレクトロニクス(Electronics)[EL]... エネルギー、情報通信、IT機器市場等
 - ・ビルディング&コンストラクション(Building & Construction)[BC]... 住宅、ビル、建築資材、土木市場等
- (注)[]は、報告セグメントの略称

<トランスポーターション>

国内では、自動車市場が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低調に推移し、同市場へのエラストマーコンパウンドの販売が減少したことから、減収となりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響を早くから受けた中国を中心に自動車電線市場におけるコンパウンドの販売が減少、自動車成型部材向けコンパウンドも低調に推移し、減収となりました。

セグメント利益につきましては、市況の影響による国内販売の低迷により減益となりました。

その結果、売上高は6,288百万円(前年同期比16.7%減)、セグメント利益は617百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

<デイリーライフ&ヘルスケア>

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響により生活資材市場のメディア・サイン分野のフィルムの販売が減少しましたが、食品包材市場の業務用ラップ製品の拡販が進み、増収となりました。

海外では、中国での生活資材市場および食品包材市場での販売が減少しましたが、タイ国およびベトナム国向け医療市場の塩ビコンパウンドの販売が堅調に推移し、増収となりました。

セグメント利益につきましては、医療市場および国内食品包材市場で販売が増加したことにより増益となりました。

その結果、売上高は5,774百万円(前年同期比0.8%増)、セグメント利益は514百万円(前年同期比28.9%増)となりま

した。

<エレクトロニクス>

国内では、新型コロナウイルス感染症による生産調整の影響等により、情報通信市場におけるエラストマーコンパウンドおよび光学分野における大型ガラス代替フィルムの売上が前年を下回り、減収となりました。

海外では、タイ国およびベトナム国での販売は増加したものの、インドネシア国におけるエネルギー市場の塩ビコンパウンドの販売が低迷し、減収となりました。

セグメント利益につきましては、全体の販売数量減少により減益となりました。

その結果、売上高は4,261百万円(前年同期比20.5%減)、セグメント損失は76百万円(前年同期は186百万円の利益)となりました。

<ビルディング&コンストラクション>

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住宅市場低迷によるコンパウンド・フィルムの販売減少および非住宅市場における販売減少により、減収となりました。

海外でも、コンパウンド・フィルムともに販売が低迷し、減収となりました。

セグメント利益につきましては、国内外の販売低迷により、減益となりました。

その結果、売上高は5,242百万円(前年同期比10.8%減)、セグメント損失は158百万円(前年同期は174百万円の利益)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は90,148百万円(前連結会計年度末比1,720百万円減少)となりました。これは主に受取手形及び売掛金が減少したこと等によります。

負債合計は33,726百万円(前連結会計年度末比556百万円減少)となりました。これは主に支払手形及び買掛金が減少したこと等によります。

純資産(非支配株主持分を含む)は56,422百万円(前連結会計年度末比1,164百万円減少)となりました。これは主に為替換算調整勘定が減少したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。依然不透明な経済環境のもと、引続き効率的な生産体制の構築と固定費の削減等、収益確保に向け継続して取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、332百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000,000
計	236,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,113,819	66,113,819	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	66,113,819	66,113,819		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		66,113		8,514,018		6,532,977

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,091,300	8,247	
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,979,900	629,799	
単元未満株式	普通株式 42,619		
発行済株式総数	66,113,819		
総株主の議決権		638,046	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リケンテクノス株式会社	東京都千代田区神田淡路町 2丁目101番地	2,266,600	824,700	3,091,300	4.68
計		2,266,600	824,700	3,091,300	4.68

- (注) 当社は、2016年8月29日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」の導入を決議しており、2016年9月14日付で自己株式476,100株、2020年3月12日付で自己株式329,500株を信託E口へ譲渡しております。また、2017年5月24日開催の取締役会において、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議しており、2017年6月12日付で自己株式250,000株を信託E口へ譲渡しております。なお、2020年6月30日現在において信託E口が所有する当社株式799,700株は自己株式に含めて記載していません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,342,206	18,674,646
受取手形及び売掛金	24,398,163	21,760,625
商品及び製品	6,474,606	6,577,283
仕掛品	788,560	862,513
原材料及び貯蔵品	4,720,146	4,917,432
その他	1,168,234	1,290,606
貸倒引当金	84,898	84,686
流動資産合計	55,807,020	53,998,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,106,727	9,721,058
機械装置及び運搬具（純額）	9,457,101	8,966,756
土地	6,354,579	6,252,902
リース資産（純額）	26,913	24,009
建設仮勘定	287,737	282,480
その他（純額）	669,943	618,002
有形固定資産合計	26,903,003	25,865,210
無形固定資産		
のれん	743,518	693,154
リース資産	5,251	4,668
その他	1,266,508	1,947,294
無形固定資産合計	2,015,278	2,645,117
投資その他の資産		
投資有価証券	5,182,750	5,821,674
長期貸付金	44,218	41,930
退職給付に係る資産	512,807	517,899
繰延税金資産	508,798	364,920
その他	898,773	897,285
貸倒引当金	3,770	3,770
投資その他の資産合計	7,143,578	7,639,940
固定資産合計	36,061,860	36,150,268
資産合計	91,868,881	90,148,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,479,773	15,683,098
短期借入金	² 7,324,167	² 7,300,311
1年内返済予定の長期借入金	614,308	594,963
リース債務	15,252	12,812
未払法人税等	423,546	408,352
賞与引当金	596,165	272,844
役員賞与引当金	72,077	20,531
その他	2,387,202	3,267,578
流動負債合計	27,912,493	27,560,493
固定負債		
長期借入金	3,458,857	3,287,047
リース債務	18,528	17,257
繰延税金負債	1,042,985	1,140,716
役員退職慰労引当金	86,841	-
役員株式給付引当金	178,922	184,257
退職給付に係る負債	1,134,958	1,056,131
資産除去債務	327,678	328,855
その他	120,798	151,281
固定負債合計	6,369,571	6,165,547
負債合計	34,282,064	33,726,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,514,018	8,514,018
資本剰余金	7,373,812	7,373,812
利益剰余金	33,252,502	33,091,680
自己株式	1,444,377	1,430,627
株主資本合計	47,695,956	47,548,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,170,858	2,631,683
為替換算調整勘定	218,900	420,233
退職給付に係る調整累計額	375,387	349,034
その他の包括利益累計額合計	2,014,371	1,862,414
非支配株主持分	7,876,489	7,011,350
純資産合計	57,586,816	56,422,649
負債純資産合計	91,868,881	90,148,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	24,555,035	21,696,594
売上原価	20,109,719	17,894,037
売上総利益	4,445,315	3,802,556
販売費及び一般管理費	3,066,943	2,889,222
営業利益	1,378,371	913,334
営業外収益		
受取利息	11,928	7,111
受取配当金	73,334	78,352
その他	43,297	29,035
営業外収益合計	128,561	114,499
営業外費用		
支払利息	63,060	42,995
為替差損	33,640	15,177
その他	13,720	22,973
営業外費用合計	110,421	81,145
経常利益	1,396,511	946,687
特別利益		
固定資産売却益	2,019	5,009
投資有価証券売却益	18,800	-
特別利益合計	20,819	5,009
特別損失		
固定資産売却損	2,190	778
固定資産除却損	2,092	3,485
特別損失合計	4,282	4,263
税金等調整前四半期純利益	1,413,049	947,433
法人税等	393,555	266,941
四半期純利益	1,019,493	680,491
非支配株主に帰属する四半期純利益	294,246	331,868
親会社株主に帰属する四半期純利益	725,247	348,622

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,019,493	680,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,976	460,264
為替換算調整勘定	259,795	1,146,395
退職給付に係る調整額	23,592	26,352
その他の包括利益合計	213,410	659,778
四半期包括利益	1,232,904	20,713
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	826,192	196,666
非支配株主に係る四半期包括利益	406,712	175,953

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、業務執行をする取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員が、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、業務執行をしない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役が、監督または監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的として、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を2016年9月14日より導入しております。

取引の概要

当社グループは、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等(取締役及び執行役員)に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。給付する株式については、あらかじめ当社が拠出した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて第三者割当による自己株式を譲受し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末345,779千円、752千株、当第1四半期連結会計期間末345,779千円、752千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2017年5月24日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、「リケンテクノス従業員投資会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社の当社株式を、本制度の受託者である信託銀行が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末39,600千円、72千株、当第1四半期連結会計期間末25,850千円、47千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間末40,600千円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	- 千円	468千円
受取手形裏書譲渡高	1,041	1,004

2 当座貸越契約及び借入未実行残高

当社及び国内連結子会社は、設備資金の効率的な調達を行なうため取引銀行との間に当座貸越契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額の総額	12,180,000千円	12,180,000千円
借入実行残高	4,635,000	4,915,000
差引額	7,545,000	7,265,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	879,607千円	883,501千円
のれんの償却額	44,654	50,363

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	519,756	8	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、信託E口に対する配当金4,902千円を含めておりません。これは、信託E口が所有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	504,179	8	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、信託E口に対する配当金6,597千円を含めておりません。これは、信託E口が所有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	TR	DH	EL	BC	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	7,550,152	5,726,647	5,359,323	5,880,065	24,516,188	38,846	24,555,035	-	24,555,035
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	7,876	7,876	149,323	157,200	157,200	-
計	7,550,152	5,726,647	5,359,323	5,887,942	24,524,065	188,170	24,712,235	157,200	24,555,035
セグメント利益又は セグメント損失()	618,179	398,848	186,117	174,505	1,377,651	11,854	1,389,505	11,133	1,378,371

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原材料の仕入・販売等でありま
す。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去 11,133千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	TR	DH	EL	BC	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	6,288,255	5,774,371	4,261,145	5,242,198	21,565,971	130,622	21,696,594	-	21,696,594
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	79,915	79,915	79,915	-
計	6,288,255	5,774,371	4,261,145	5,242,198	21,565,971	210,537	21,776,509	79,915	21,696,594
セグメント利益又は セグメント損失()	617,765	514,255	76,388	158,797	896,833	107	896,726	16,607	913,334

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原材料の仕入・販売等でありま
す。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去16,607千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円16銭	5円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	725,247	348,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	725,247	348,622
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,976	63,032
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円88銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,705	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 信託E口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式と認識しているため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、当該株式の数を控除しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 2,000千株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.03%)
3. 消却予定日 2020年8月17日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

リケンテクノス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 元 清 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリケンテクノス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。